



宮城県名取市 海岸防災林の再生に向けた苗木の生産

## 第Ⅵ章

# 東日本大震災からの復興

平成23(2011)年3月11日に発生した「東日本大震災」では、地震や津波により、森林・林業・木材産業にも大きな被害が発生した。また、東京電力福島第一原子力発電所の事故により、広い範囲の森林が放射性物質に汚染された。農林水産省では、「東日本大震災からの復興の基本方針」、「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針」等に基づき、震災からの復旧及び復興に向けた取組を進めている。

本章では、平成29(2017)年度の動きを中心に、復興に向けた森林・林業・木材産業の取組として、森林等の被害と復旧状況、海岸防災林の復旧・再生、木材の活用等について記述する。また、原子力災害からの復興に向けた取組として、森林の放射性物質対策、安全な林産物の供給、損害の賠償等について記述する。

## 1. 復興に向けた森林・林業・木材産業の取組

平成23(2011)年3月11日に発生した「平成23年(2011)東北地方太平洋沖地震」では、広い範囲で強い揺れが観測されるとともに、東北地方から関東地方にかけての太平洋沿岸に大規模な津波被害が発生した。「平成23年(2011)東北地方太平洋沖地震」による被害は未曾有の規模となり、東京電力福島第一原子力発電所の事故による災害を含めて、「東日本大震災」と呼称することとされた\*1。

政府は、東日本大震災からの復興に向けて、平成23(2011)年7月に策定した「東日本大震災からの復興の基本方針」において、復興期間を10年間とし、被災地の一刻も早い復旧・復興を目指す観点から、当初の5年間(平成23(2011)年度から平成27(2015)年度まで)を「集中復興期間」と位置付け、取組を進めてきた。また、平成28(2016)年3月には、「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針を閣議決定し、後期5か年の「復興・創生期間」(平成28(2016)年度から2020年度まで)において重点的に取り組む事項と

して、海岸防災林の復旧等も定めている。

以下では、森林・林業・木材産業における復興への取組として、森林等の被害と復旧状況、海岸防災林の復旧・再生、復興への木材の活用と森林・林業の貢献について、平成29(2017)年度における動向を中心に記述する。

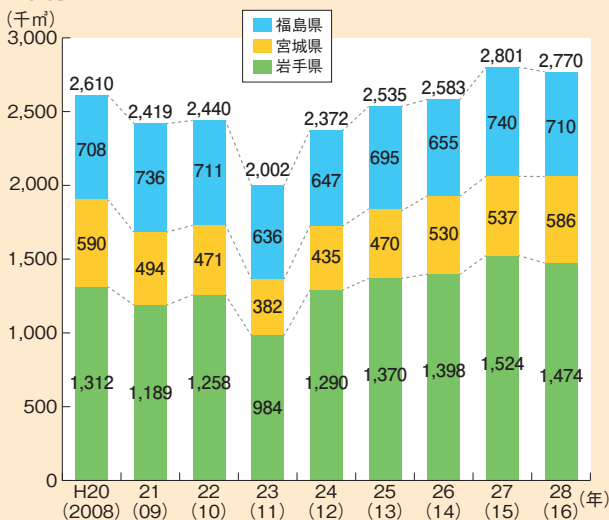
### (1) 森林等の被害と復旧状況

東日本大震災における森林等の被害は、青森県から高知県までの15県に及び、山腹崩壊や地すべり等の林地荒廃(458か所)、防潮堤\*2等の治山施設の被害(275か所)、法面や路肩の崩壊等の林道施設の被害(2,632か所)、火災による焼損等の森林被害(1,065ha)等が発生した\*3。

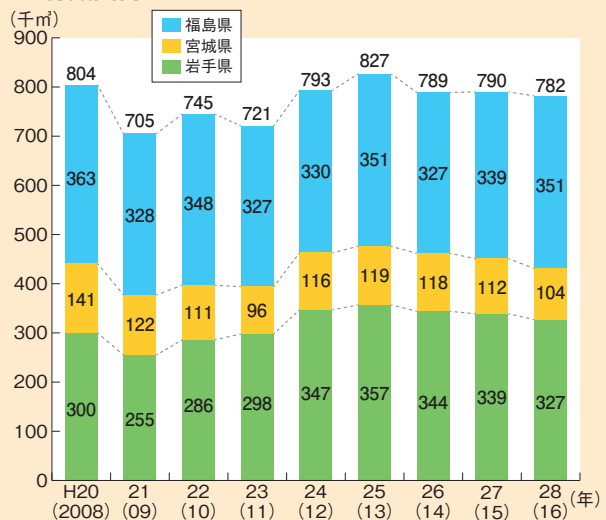
このうち、治山施設や林道施設等の被害箇所については、国、県、市町村等が「山林施設災害復旧等事業」等により、災害からの復旧に向けた工事を進めている。平成29(2017)年11月時点で、「山林施設災害復旧等事業」の対象箇所の大部分が工事に着手済みとなっており、94%の工事が完了している。未着手箇所については、地域や他事業等との調整を行いつつ、準備が整った箇所から速やかに着手

資料VI-1 岩手県、宮城県、福島県における素材生産量及び製材品出荷量の推移

【素材生産量】



【製材品出荷量】



資料：農林水産省「木材需給報告書」、「木材統計」

\*1 平成23(2011)年4月1日閣議了解  
 \*2 高潮や津波等により、海水が陸上に浸入することを防止する目的で、陸岸に設置される堤防。治山事業では、海岸防災林の保護のため、治山施設として防潮堤等を整備している。  
 \*3 農林水産省ホームページ「林野関係被害(第84報)」(平成24(2012)年7月5日付け)

することとしている。

林業の被害は、林地や林道施設等への直接の被害に加え、木材加工・流通施設の被災により、これらの工場に供給していた原木等の出荷が困難となるなど間接の被害もあった。林野庁では、平成23(2011)年度から、被災工場に原木等を出荷していた素材生産業者が、非被災工場に原木等を出荷する場合等に、流通コストに対する支援を行った。平成23(2011)年中に、被災工場が順次操業を再開したことに伴い、用材等の流通も回復した。

木材産業の被害は、全国の木材加工・流通施設115か所に及んだ。このうち、製材工場については、青森県から高知県にかけての71か所が被災して、多くの工場が操業を停止した。合板工場については、岩手県と宮城県の大規模な合板工場6か所が被災して、操業を停止した\*4。林野庁では、復興に取り組む木材産業等に対し、被災した木材加工・流通施設の廃棄、復旧及び整備や港湾等に流出した木材の回収等への支援、特用林産施設の復旧や再建等の支援を行った。この結果、平成29(2017)年4月までに、木材加工・流通施設全体で97か所が操業を再開している\*5。

なお、特に東北地方の林業・木材産業は東日本大震災により大きな被害を受けたが、各関係者の復興に向けた取組により、素材生産や木材製品の生産については、おおむね震災前の水準にまで回復している\*6(資料VI-1、2)。

## (2) 海岸防災林の復旧・再生

### (海岸防災林の被災と復旧・再生の方針)

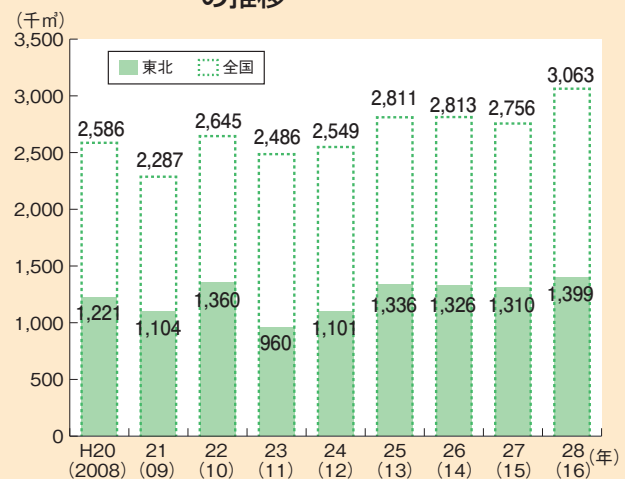
東日本大震災では、津波によって青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県及び千葉県の6県にわたる海岸防災林において、防潮堤や林帯地盤の損壊、沈下及び流失や、樹木の倒伏及び流失等の被害が発生した。特に、地盤高が低く地下水位が高い場所では、

樹木の根が地中深くに伸びず、津波により樹木が根返りし、流木化した。一方、海岸防災林が、津波エネルギーの減衰や漂流物の捕捉等の一定の津波被害の軽減効果を発揮したことも確認された。

林野庁は平成23(2011)年5月から、学識経験者等から成る「東日本大震災に係る海岸防災林の再生に関する検討会」を開催し、平成24(2012)年2月に「今後における海岸防災林の再生について」を取りまとめ、今後の海岸防災林の再生の方針を示した\*7。被災地の復興に当たっては、同方針を踏まえつつ、被災状況や地域の実情、さらには地域の生態系保全の必要性に応じた再生方法等を考慮しながら、津波や潮害、飛砂及び風害の防備等の機能を発揮する海岸防災林の復旧・再生に取り組むこととしている。

「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針」では、海岸防災林については、2020年度までの復旧完了を目指して造成を推進するとされており、土地利用に関する地元の合意形成等の状況を踏まえつつ、林帯地盤等の復旧が完了した箇所から順次植栽を行っている\*8。

資料VI-2 東北地方6県の普通合板生産量の推移



資料：農林水産省「木材需給報告書」、「木材統計」

\*4 林野庁木材産業課調べ。

\*5 林野庁木材産業課調べ。操業を再開していない木材加工・流通施設は、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い設定された避難指示区域内に施設が立地しているもの、事業再開を断念したものなどである。

\*6 「平成27年度森林及び林業の動向」191ページを参照。

\*7 東日本大震災に係る海岸防災林の再生に関する検討会「今後における海岸防災林の再生について」(平成24(2012)年2月)

\*8 復興庁「復興施策に関する事業計画及び工程表(福島12市町村を除く)(平成29年4月版)」(平成29(2017)年8月1日)、復興庁「福島12市町村における公共インフラ復旧の工程表」(平成29(2017)年8月1日)

### 事例VI-1 民間活力を導入した海岸防災林の再生の取組

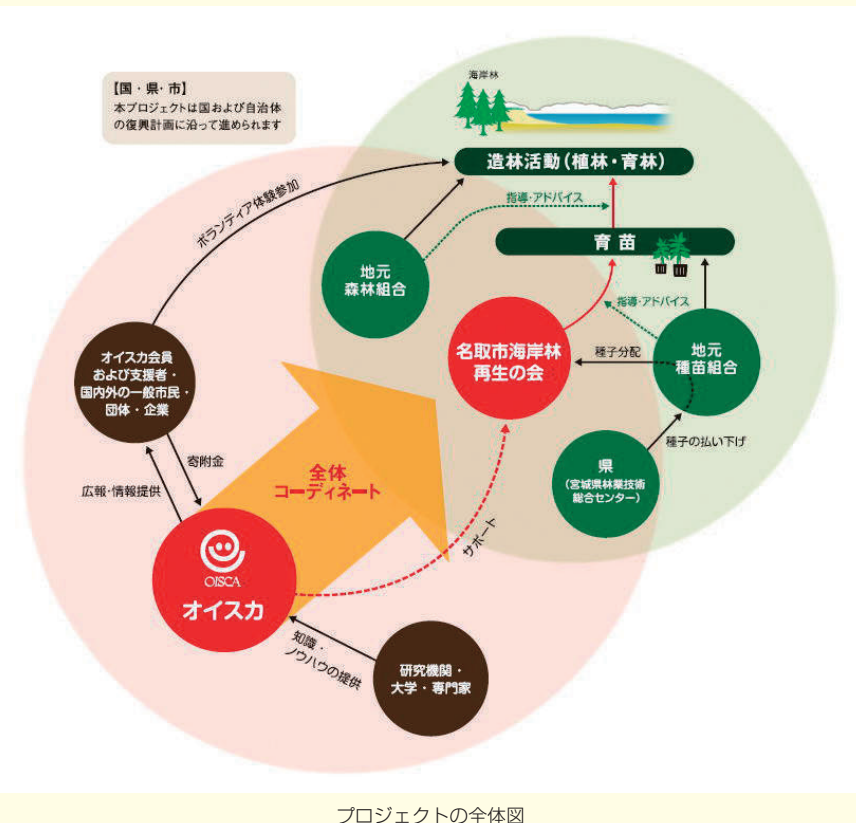
宮城県名取市<sup>なとりし</sup>の海岸防災林等では、平成23(2011)年から、「名取市海岸林再生の会」及び「公益財団法人オイスカ」により、「東日本大震災復興支援 海岸林再生プロジェクト10ヵ年計画」が実施されている<sup>注1</sup>。同プロジェクトでは、民有林及び国有林約100haについて官民で整備協定を締結し、クロマツ等の苗木の育苗、植栽、下刈り・除伐・つる切り等の保育作業等を行ってきた。

同プロジェクトの特色として、民間からの寄附を活動資金としていることや、地域住民による苗木の自家生産<sup>注2</sup>や地元森林組合への保育作業の委託等を通じて地域の雇用創出を図っていることなどが挙げられる。平成24(2012)年度からは育苗を、平成26(2014)年度からは林野庁の民有林直轄治山事業による生育基盤の造成が完了した箇所等において植栽・保育を行ってきており、2020年度までに協定区域内の植栽を完了する予定となっている。植栽完了とともにプロジェクトも同年度に終了する予定だが、その後は活動を地元で段階的に移管し、地域の技術者やボランティアの活用等を通じた官民協働による長期管理体制を構築することを念頭に、現在の活動が実施されている。

平成29(2017)年には、同プロジェクトが、海岸防災林を農業・産業・生活を守る重要なインフラと考え、将来にわたる保全を見据えて活動を行ってきたことについて、普遍性、国内外での展開の可能性があると評価され、「第1回インフラメンテナンス大賞<sup>注3</sup>」の農林水産大臣賞を受賞した。



平成26(2014)年・平成27(2015)年の植栽地(26ha)全景  
(平成29(2017)年5月撮影)



注1：公益財団法人オイスカによる海岸防災林の再生に向けた初期の取組については、「平成24年度森林及び林業の動向」49ページを参照。

2：名取市海岸林再生の会の苗木は、品質や手入れの記録が評価され、平成28年度宮城県山林種苗品評会において最優秀賞を受賞。また、平成28年度全国山林種苗品評会においても林野庁長官賞を受賞。

3：社会資本のメンテナンスに係る優れた取組や技術開発を表彰するもので、農林水産省など関係6省で実施している。

資料：公益財団法人オイスカホームページ「東日本大震災復興海岸林再生プロジェクト」、森林と林業2017年7月号、農林水産省プレスリリース「第1回インフラメンテナンス大賞」の受賞者決定について(平成29(2017)年4月28日付け)、平成29(2017)年4月16日付け河北新報ニュース

平成26(2014)年からは、海岸防災林の再生に関する取組事例や提言も踏まえ、様々な植栽樹種・植栽方法について、海岸防災林としての効果やコストの観点から検証する実証試験を実施しており、その成果についても今後の海岸防災林の復旧・再生に反映していくこととしている。

### (海岸防災林の復旧状況)

東日本大震災の津波により被災し、さらに津波の影響により滞水した海岸防災林において赤枯れ<sup>\*9</sup>が拡大したこと等から、海岸防災林の要復旧延長は約164kmとなっている<sup>\*10</sup>。平成30(2018)年1月末時点で、帰還困難区域等を除き、約161kmで復旧工事<sup>\*11</sup>に着手済みであり、うち約82kmで工事が完了した。

例えば、宮城県亶理町荒浜<sup>わた ーり ちようあらはま</sup>では、津波により被災した海岸防災林について、盛土等により生育基盤を復旧した上でマツノザイセンチュウ抵抗性クロマツ<sup>\*12</sup>を植栽し、平成29(2017)年5月に復旧工事が完了した。岩手県岩泉町小本<sup>い わい づみ ちよう おもと</sup>の被災した海岸防災林でも同様に、抵抗性クロマツを植栽し、平成29(2017)年7月に復旧工事が完了した。また、福島県双葉町中浜<sup>ふたば まちなかはま</sup>では、平成29(2017)年12月より、防潮堤及び生育基盤の復旧に着手した。

### (民間団体等と連携して植栽等を実施)

海岸防災林の復旧・再生については、地域住民、NPO、企業等の参加や協力も得ながら、植栽や保育が進められている(事例VI-1)。地域の復興に向けたシンボリックな活動として、このような取組は意義があり、また、大規模災害に対する防災意識の向上を図る観点からも重要である。

国有林では、平成24(2012)年度から、海岸防災林の復旧事業地のうち、生育基盤の造成が完了した箇所の一部において、公募による協定方式を活用して、NPOや企業等の民間団体の協力も得ながら植栽等を進めている。平成28(2016)年度末時点

で、宮城県仙台市内と東松島市内及び福島県相馬市内の国有林において延べ61の民間団体と協定を締結しており、植栽等の森林整備活動を実施している。

平成30(2018)年6月に開催される「第69回全国植樹祭」では、福島県南相馬市原町区雫地<sup>みなみそうま はらまち しどけ</sup>内の海岸防災林が式典会場となっており、海岸防災林の復旧・再生についても広く発信されることが期待されている<sup>\*13</sup>。

### (苗木の供給体制の確立と植栽後の管理のための取組)

被災した海岸防災林の再生には、1,000万本程度の苗木が必要になると見込まれている。苗木生産には2~3年を要することから、各地の海岸防災林の再生事業の進捗に合わせて、必要な量の苗木を計画的に確保していくことが必要である。このため、林野庁は、優良種苗の安定供給体制を確立するため、平成24(2012)年度から平成27(2015)年度まで、事業協同組合等に対して育苗機械や種苗生産施設等の整備を支援し、平成28(2016)年度からは、コンテナ苗を低コストで大量に生産するための施設整備等を支援している。平成25(2013)年度から平成27(2015)年度までの3年間においては、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所林木育種センター東北育種場等が産官共同で、マツノザイセンチュウ抵抗性クロマツの種子生産を増加させる技術の開発等、抵抗性クロマツ苗木の供給体制の確立に向けた取組を行った<sup>\*14</sup>。

また、海岸防災林について、潮害、飛砂及び風害の防備等の災害防止機能を発揮させるためには、植栽後も、下刈り、除伐、間伐等を継続的に行う必要がある。このため、植栽が行われた海岸防災林の復旧事業地では、地元住民、NPO、企業等の参加や協力も得つつ、治山事業により必要な保育を実施することとしている<sup>\*15</sup>。

\*9 津波によって持ち込まれ、土壌に残留した大量の塩分の影響で、樹木の葉が赤くなり枯れるなどの現象。

\*10 復興庁「復興施策に関する事業計画及び工程表(福島12市町村を除く)(平成29年4月版)」(平成29(2017)年8月1日)

\*11 地盤高が低く地下水位が高い箇所では盛土を行うなど、生育基盤を造成した上で、植栽を実施。

\*12 抵抗性マツについては、第Ⅱ章(68ページ)を参照。

\*13 福島県ホームページ「第69回全国植樹祭ふくしま2018」。全国植樹祭については、第Ⅱ章(48ページ)を参照。第69回全国植樹祭に向けた取組事例については、「平成28年度森林及び林業の動向」204ページを参照。

\*14 「平成28年度森林及び林業の動向」205ページを参照。

\*15 東日本大震災に係る海岸防災林の再生に関する検討会「今後における海岸防災林の再生について」(平成24(2012)年2月)



### (3)復興への木材の活用と森林・林業の貢献

#### (応急仮設住宅や災害公営住宅等での木材の活用)

東日本大震災では、地震発生直後には最大約47万人の避難者が発生し、平成29(2017)年9月14日時点でも約8万人が避難生活を余儀なくされている。平成29(2017)年9月1日時点の避難者等の入居先は、建設型の仮設住宅は約1.0万戸、借上型の仮設住宅は約1.2万戸となっており、応急仮設住宅への入居戸数は減少し、恒久住宅への移転が進められている<sup>\*16</sup>。

応急仮設住宅<sup>\*17</sup>については、被災地の各県が平成25(2013)年4月までに約5.4万戸を建設したが<sup>\*18</sup>、被災3県(岩手県、宮城県及び福島県)では、この4分の1以上に当たる約1.5万戸が木造で建設された<sup>\*19</sup>。

「一般社団法人全国木造建設事業協会」では、東日本大震災における木造応急仮設住宅の供給実績と評価を踏まえて、大規模災害が発生した場合に、木造の応急仮設住宅を速やかに供給する体制を構築するため、各都道府県との災害協定の締結を進めている。同協会では、平成29(2017)年12月までに、29都道府県<sup>\*20</sup>と災害協定を締結している。

また、災害時の木材供給について、地元の森林組合や木材協会等と協定を結ぶ地方公共団体もみられる。

一方、災害公営住宅<sup>\*21</sup>については、平成29(2017)年9月末時点で、被災3県において約30,000戸の計画戸数が見込まれている。「東日本大震災からの復興の基本方針」では、「津波の危険性がない地域では、災害公営住宅等の木造での整備を促進する」とされており、構造が判明している計画戸数約29,700戸のうち、約8,800戸が木造で建設される予定である。平成29(2017)年9月末時点で、約26,500戸の災害公営住宅が完成しており、このうち約7,400戸が木造で建設されている(資料VI-3、事例VI-2)。

また、被災者の住宅再建を支援する取組も行われている。平成24(2012)年2月には、被災3県の林業・木材産業関係者、建築設計事務所、大工・工務店等の関係団体により、「地域型復興住宅推進協議会」が設立された。同協議会に所属する住宅生産者グループは、住宅を再建する被災者に対して、地域ごとに築いているネットワークを活かし、地域の木材等を活用し、良質で被災者が取得可能な価格の住宅を「地域型復興住宅」として提案し、供給して

#### 資料VI-3 災害公営住宅の整備状況

【災害公営住宅整備の全体計画】

	計画戸数 (戸)	うち構造判明(戸)	うち木造 (戸)	木造率(%)
岩手県	5,872	5,872	1,327	22.6
宮城県	16,093	15,849	4,154	26.2
福島県	8,016	7,965	3,311	41.6
合計	29,981	29,686	8,792	29.6

【災害公営住宅の完成状況】

	完成戸数 (戸)	うち木造 (戸)	木造率(%)
岩手県	4,928	888	18.0
宮城県	14,718	3,608	24.5
福島県	6,844	2,908	42.5
合計	26,490	7,404	28.0

資料：復興庁「住まいの復興工程表(平成29年9月末現在)」(平成29(2017)年11月17日)を基に林野庁木材産業課作成。

- \*16 復興庁「東日本大震災からの復興の状況に関する報告」(平成29(2017)年11月)
- \*17 「災害救助法」(昭和22年法律第118号)第4条第1項第1号に基づき、住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者であって、自らの資力では住家を得ることができないものに供与するもの。
- \*18 国土交通省ホームページ「応急仮設住宅関連情報」
- \*19 国土交通省調べ(平成25(2013)年5月16日現在)。
- \*20 協定締結順に、徳島県、高知県、宮崎県、愛知県、埼玉県、岐阜県、長野県、愛媛県、秋田県、静岡県、広島県、東京都、香川県、神奈川県、三重県、大分県、千葉県、滋賀県、富山県、青森県、山梨県、熊本県、山口県、兵庫県、佐賀県、山形県、京都府、北海道及び茨城県。
- \*21 災害により住宅を滅失した者に対し、地方公共団体が整備する公営住宅。

いる\*22。

このほか、非住宅建築物や土木分野の復旧・復興事業でも地域の木材が活用されている\*23(事例VI-3)。

### (木質系災害廃棄物の有効活用)

東日本大震災では、地震と津波により、多くの建築物や構造物が破壊され、コンクリートくず、木くず、金属くず等の災害廃棄物(がれき)が、13道県239市町村で約2,000万トン発生した\*24。このうち、木くずの量は、約135万トンであった。これらの災害廃棄物は、平成27(2015)年3月末時点

で99%が処理され、福島県の2市町を除く12道県237市町村において処理が完了した\*25。

木くずについては、平成23(2011)年5月に環境省が策定した「東日本大震災に係る災害廃棄物の処理指針(マスタープラン)」では、木質ボード、ボイラー燃料、発電等に利用することが期待できるとされ、各地の木質ボード工場や木質バイオマス発電施設で利用された。

### (木質バイオマスエネルギー供給体制を整備)

「東日本大震災からの復興の基本方針」では、木質系災害廃棄物を活用したエネルギーによる熱電併

## 事例VI-2 CLTパネル工法による復興公営住宅が完成

平成30(2018)年2月、福島県いわき市常磐下湯長谷地区に、CLTパネル工法<sup>注1</sup>による復興公営住宅<sup>注2</sup>が完成し、同3月に入居を開始した。同工法によるものとしては国内最大規模の3階建ての共同住宅であり、燃えしる設計により1時間準耐火構造とした。今回完成した2棟の延べ面積は4,419㎡で、2,295㎡のCLTを含む合計2,512㎡の木材を使用している。

同住宅は、大工・工務店などの民間事業者が建設した住宅を県が買い取る「福島県買取型復興公営住宅整備事業」により迅速かつ円滑な整備を図るとともに、同工法を採用することで、CLTの普及促進や施工ノウハウの蓄積を図っている。また、建設については、福島県内の建設会社など7社により構成される「ふくしまCLT木造建築研究会」が担った。

CLTパネル工法の採用により、一般的な鉄筋コンクリート住宅の6割程度にまで工期が短縮されており、早期の住宅供給に貢献した。また、CLTのもつ断熱性等の特性により、快適な居住環境を実現している。

注1：耐力壁など構造上主要な部分にCLTを用いる建築工法。

注2：原子力災害により故郷を離れて暮らす被災者の生活基盤となる住宅として福島県が整備する災害公営住宅。

資料：平成29(2017)年12月15日付け河北新報ニュース



クレーンによるCLT壁パネルの据付け



CLTパネル工法により建設された復興公営住宅

\*22 地域型復興住宅推進協議会ほか「地域型復興住宅」(平成24(2012)年3月)。地域型復興住宅の供給とマッチングの取組については、「平成27年度森林及び林業の動向」196ページを参照。

\*23 土木分野での木材利用については、第IV章(177ページ)、土木分野の復旧・復興事業での木材利用については、「平成25年度森林及び林業の動向」45ページを参照。

\*24 福島県の避難区域を除く。

\*25 環境省ホームページ「災害廃棄物対策情報サイト」



給を推進するとともに、将来的には、未利用間伐材等の木質資源によるエネルギー供給に移行するとされるなど、木質バイオマスを含む再生可能エネルギーの導入促進が掲げられた。

また、平成24(2012)年7月に閣議決定された「福島復興再生基本方針」では、目標の一つとして、再生可能エネルギー産業等の創出による地域経済の再生が位置付けられた。このほか、「岩手県東日本大震災津波復興計画」や「宮城県震災復興計画」においても、木質バイオマスの活用が復興に向けた取組の一つとして位置付けられている。

これらを受けて、各地で木質バイオマス関連施設が稼動している\*26。

### (復興への森林・林業・木材産業の貢献)

「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針」では、被災地は、震災以前から、人口減少や産業空洞化といった全国の地域にも共通する課題を抱えており、眠っている地域資源の発掘・活用や創造的な産業復興、地域のコミュニティ形成の取組等も通じて、「新しい東北」の姿を創造するとされている。

これらの課題の解決に向けては、林業・木材産業分野でも、森林資源の活用を通じた復興に向けた取組が行われており(事例Ⅵ-4)、平成25(2013)年度から平成27(2015)年度にかけて実施された復興庁の「新しい東北」先導モデル事業」を通じた先導的な取組\*27等も展開されてきた。また、「新

### 事例Ⅵ-3 復興拠点施設を木造で整備

岩手県大槌町おおつちょうは、平成30(2018)年2月に、町の中心地域である御社地おしやち地域に、東日本大震災前に同地域にあった「御社地ふれあいセンター」「大槌町立図書館」等の機能を集約した「大槌町文化交流センター」(愛称：おしゃち)を建設した。新施設は、木造3階建ての図書館を含む複合施設で、延べ面積は約2,200㎡となっている。設計については、ワークショップ等を通じて町民の意見、要望が反映されているほか、1階に多目的ホールとエントランスホール、2階に音楽部門と会議部門、3階に図書部門が主に配置され、階ごとの用途が明確化されている。

3階に図書館を配した木造建築物については、避難上の安全を確保するため、平成27(2015)年6月に改正建築基準法が施行されるまでは「耐火建築物」としなければならなかったが、同法の施行により、一定の延焼防止措置を講じた「1時間準耐火構造の建築物」とすることが可能となり、木造での整備が容易になった。新施設はこれを受けて燃えしる設計による準耐火構造で建設されたもので、スギは町産材、その他のカラマツ等は約半数で県産材を使用し、木の香りがあふれる親しみやすい空間を創出した。

3階の図書館においては柱から樹状にアーチを架けていく「樹状方杖架構」を、公園に面する正面側においては連続する「門型アーチ架構」を用いるなど、複雑な架構で支え合う構造とし、「一人ひとりが手を取り合っ

て支えよう～わたしたちの井戸端～」というコンセプトを表現している。

資料：大槌町「広報おつち」平成29(2017)年2月号：8-9、平成29(2017)年10月13日付け日刊木材新聞1面、平成29(2017)年11月23日付け日刊木材新聞4面



正面側の連続門型アーチ架構



図書館の樹状方杖架構

\*26 木質バイオマスのエネルギー利用については、第Ⅳ章(178-182ページ)を参照。

\*27 詳しくは、「平成27年度森林及び林業の動向」197ページを参照。



しい東北」復興ビジネスコンテスト」や「地域復興マッチング「結の場」」の開催等を通じ、被災地の産業復興に向けた取組が広がっている\*28。

#### 事例Ⅵ-4 復興に向けた森林認証の活用

福島県古殿町<sup>ふるどのまち</sup>は、平成29(2017)年3月に、町有林約25haに対する森林認証<sup>注1</sup>を取得した。同町はこれまで、町産スギ材の強度調査や、東京都港区との協定に基づく「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度<sup>注2</sup>」等を通じて、「古殿杉」のブランド化や販路の拡大、地球温暖化対策への貢献等に積極的に取り組んできた。これまでの取組に加え、町有林に対する森林認証を取得することにより、自然環境への配慮や、合法伐採木材の流通及び利用の動き<sup>注3</sup>への対応、森林施業における安全の確保等を更に進めていくことを目指している。

また、同町では、町有林以外の森林の所有者や木材産業関係者に対しても森林認証への参画を働き掛けるとともに、引き続き他の自治体等とも協力しながら、認証材の需要の拡大に取り組んでいる。これらの取組により、雇用の創出や就業の安定を通じた地域の発展、木材の安定供給を通じた木材産業の発展など、復興への森林・林業・木材産業の貢献が期待される。

注1：森林認証については、第二章(75-77ページ)を参照。

2：「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度」について詳しくは、「平成23年度森林及び林業の動向」の61ページを参照。

3：合法伐採木材の流通及び利用の促進については、第四章(137-140ページ)を参照。

資料：古殿町SGEC-FM認証森林管理方針書(平成30(2018)年1月改定)



町有林での施業の様子

\*28 「地域復興マッチング「結の場」」について詳しくは、「平成28年度森林及び林業の動向」208ページを参照。「新しい東北」復興ビジネスコンテスト」について詳しくは、「平成27年度森林及び林業の動向」197ページを参照。

## コラム 林業との関わりを通じた「鉄と魚とラグビーのまち」釜石の復興

平成27(2015)年7月、岩手県釜石市の「橋野鉄鉱山」を含む「明治日本の産業革命遺産 製鉄・鉄鋼、造船、石炭産業」が世界文化遺産に登録された<sup>注1</sup>。周辺に広がる森林は、製鉄の原料となる鉄鉱石や高炉の燃料となる木炭の生産地として、明治期の我が国の近代国家づくりを支えた。高炉場跡(構成資産)や周辺景観が、貴重な観光資源として復興に貢献することが期待されている。

近代製鉄の黎明に際しても森林・林業が貢献していた一方で、平成28(2016)年からは、地域材と市内で加工した鉄を組み合わせた家具「mori-to-tetsu」(森と鉄)のプロジェクトが、釜石地方森林組合<sup>注2</sup>によって進められている。市内の建築家がデザインし、木と鉄の加工・組立でも地域内で完結させており、「鉄のまち」釜石の歴史と資源を伝える取組となっている。

同森林組合は、復興に向けた多くの取組の中で、住宅資材のほか、養殖筏<sup>いかだ</sup>の資材に向けた木材の供給も行ってきた。平成29(2017)年12月には、同5月に同市内の半島部で発生した林野火災を受けて「豊かな森と豊かな海をつなぐシンポジウム～林野火災の森林復旧に向けて～」を岩手県等と共に主催するなど、「魚のまち」釜石の豊かな森と海を次世代につないでいくための取組を行っている。

平成31(2019)年には、ラグビーワールドカップ日本大会のうち2試合が市内の新スタジアムにおいて開催される。このスタジアムでは、同森林組合の働き掛けもあり、ベンチの一部などで間伐材が利用される見通しとなっており、「ラグビーのまち」釜石の住民や子供たちが地域の豊富な森林資源を身近に感じることへの期待が込められている。

同森林組合は、このほかにも、外国企業の支援を受けた林業スクールの開講を通じた次世代の地域リーダーの育成や、森林体験プログラムの事業化等にも取り組んできた。平成29(2017)年11月には、これらの森林を活用した震災復興と地域貢献の取組が評価され、「ディスカバー農山漁村の宝<sup>注3</sup>」(第4回選定)の特別賞(プロデュース賞)に選定された。

このような、被災地の自立につながり地方創生のモデルとなる復興の取組が、今後も森林・林業・木材産業によって実現されることが期待されている。

注1：世界遺産等に登録されている我が国の森林について詳しくは、第二章(62-64ページ)を参照。

2：同森林組合の被災からの事業再開に向けた取組については、「平成24年度森林及び林業の動向」46ページを参照。

3：詳しくは第三章(119-120ページ)を参照。

資料：東北森林管理局ホームページ「明治日本の産業革命遺産に係る世界遺産委員会諮問機関による評価結果及び勧告について」、林野庁「RINYA」平成29(2017)年2月号：3-9、農林水産省プレスリリース「「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」(第4回選定)のグランプリ及び特別賞の選定結果について」(平成29(2017)年11月22日付け)



橋野鉄鉱山の遠景



「mori-to-tetsu」(森と鉄)